

【保護者様】「臨時休校中の対応について」（４月３０日）学校保健課より

４月３０日（木）学校保健課より、次のことについて周知するようにと学校に依頼がございましたのでお伝えいたします。

１ 児童生徒の健康観察について【学校保健課】

学校から配布された健康観察カードを使用し、毎朝お子様の体温を測定し、健康観察を行ってください。また、新型コロナウイルス感染防止対策として、下記の１～９について御留意くださいますようお願いいたします。

- （１）咳エチケット、手洗いや換気等の基本的な感染症対策を徹底してください。
- （２）毎朝お子様の体温を計り、体調に変化がないか確認し、学校から配布された健康観察カードに記録してください。
- （３）風邪症状がある場合には外出を控えてください。
- （４）特に、登校日は、必ず体温を計り、発熱等の風邪の症状がある場合は登校を控え、自宅で休養してください。
- （５）登校日には、記録した健康観察カードを学校へ提出してください。
- （６）臨時休校中も、規則正しい生活を送るよう心掛けてください。
- （７）３つの条件「換気の悪い密閉空間」、「多くの人の密集」、「近距離での会話や発声」が同時に重なる環境での活動は徹底的に避けてください。
- （８）お子様に次の症状がある場合は

「川口市保健所 相談専用電話 ０４８－４２３－６８３２」へ連絡してください。

- ① 風邪の症状や３７．５℃以上の発熱が４日以上続いている場合。（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

- （９）上記８の結果、感染が確認された場合は、学校まで御連絡ください。ただし、土日・祝日で学校に連絡がつかない際は、０９０－１０５５－７３４７（川口市携帯：学校保健課対応）に連絡を入れてください。

- （１０）児童生徒が濃厚接触者となった際には、学校まで御連絡下さい。

２ 学校給食について【学校保健課】

休校中は給食を停止し、６月３日（水）から全学年で給食を開始します。

給食費は、６月１日（月）に初回の口座振替を実施する予定でしたが、６月１日には振替を行わず、６月３０日（火）から口座振替を実施します。６月３０日の振替額は、小学生 ３, ８９５円・中学生 ４, ５６５円です。

なお、学校再開後の給食実施回数に増減がある場合、給食費の調整は原則として年度末に行う予定です。